

宇和島を元気にしよう

宇和島の活性化につながる事業案を募集します

市は、平成20年7月から実施している「ふるさと納税制度」により全国から寄せられた寄附金を「ふるさと uwajima 応援基金」として積み立てています。基金の総額は、平成26年度末現在で、2億2,116万318円です。

この基金を活用し、平成28年度に実施する事業案を募集します。下記の6つのテーマに沿い、創意工夫に富んだ事業案をお待ちしています。

【対象外の事業】

- ① 特定の個人・法人の利益増進など公益性を有しない事業
- ② 各種施設の運営・維持管理などの事業
- ③ ①・②に準ずるものと認められる事業

6つのテーマ

環境事業



海・山と共生するための環境保全に関する事業

3R運動の促進（ごみの減量化・再利用・資源化）、環境美化・保全活動の推進 など

歴史・文化事業



歴史・文化の保存および継承に関する事業

歴史的景観の整備、宇和島城の保存整備、文化財や伝統行事の保存・継承 など

やさしさ事業



安心・思いやりのあるまちづくりの推進に関する事業

ボランティア団体の育成、ユニバーサルデザインのまちづくり、地域の福祉・防災活動の推進 など

教育事業



未来を担う子どもたちの育成に関する事業

子育て支援・青少年の健全育成、教育環境の整備 など

その他



ふるさと uwajima 応援事業の目的（先進性・モデル性を有しているか、相乗・波及効果が見込めるか、効果や成果が見込めるか）に合致し、市長が認めた事業

産業振興事業



地域の特性を活かした産業の振興に関する事業

地場産業の活性化・後継者の育成、活力ある商業空間の形成促進、新規産業創出 など

【事業実施までの流れ】

提案された事業案は、それぞれの事業テーマに沿っているかなどを審査した後、事業担当課を選定します。選定された事業担当課は事業提案を具体化させ、審査会に提案します。審査会で採用された事業に対し「ふるさと uwajima 応援基金」を活用して実施します。

【募集期間】

9月25日(金)まで (必着)

【提出書類】

- ① 提案書・収支予算書(様式)
- ② そのほかの参考資料(様式自由)

※事業担当課より提案者に対し内容確認をしますのので、「ご承ください」。

【提出方法】

提案書・収支予算書(企画情報課で配布または、市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入して、郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で提出してください。 ※郵送にかかる料金は、提案者で負担してください。

【提出・問合せ先】

〒798-8601 宇和島市曙町1番地 宇和島市役所

企画情報課企画係

☎ 24-11111 内線2526

☎ 20-11905

✉ kikaku@city.uwajima.lg.jp

ふるさと納税制度とは：自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分との関わりが深い地域を応援したい、という気持ちを形にする仕組みとして、平成20年4月30日に地方税法の改正により導入された制度です。地方公共団体(都道府県や市町村)に寄附した場合、2,000円を超える金額について、個人住民税のおおむね2割を上限に、所得税と合わせて控除されます。宇和島市では市外在住で寄附金額1万円以上の人を対象に、市が進めている産業振興・販路拡大対策の一環として、市の特産品を贈っています。

【問合せ先】

総務課秘書広報係 ☎ 24-11111 内線2424

